

# 「OI モデル契約書（大学編）」 解説パンフレット・マナーブックの公表について

令和 6 年 4 月 17 日

「大学の知財を活用したオープンイノベーション促進のためのモデル契約書に関する調査研究」委員会

## 1. 「OI モデル契約書（大学編）」の趣旨

### 1 – 1. 大学を取り巻くオープンイノベーションの重要性

「オープンイノベーションモデル契約書（以下、OI モデル契約書）（大学編）ver2.0」を 2022 年 3 月に公表してからおよそ 2 年、ver2.1 として改定してからおよそ 1 年が経ちました。その間も、日本の産業競争力の強化の観点において、大学の知財を活用したイノベーションの重要性はますます高まっています。

内閣官房より公表された「スタートアップ育成 5 か年計画」（2022 年 11 月 28 日）でも、スタートアップによる大学の知財を活用した事業展開の重要性について言及されるなど、今後は大学発シーズを活用したディープテックスタートアップの拡大が期待されます。

内閣府、文部科学省及び経済産業省による「大学知財ガバナンスガイドライン」（2023 年 3 月 29 日公表）では、スタートアップのみならず、事業会社も含め「大学の研究成果を機動的かつスピーディーに事業化につなげ」ていくことが日本の今後の経済成長においても不可欠であるとされ、大学とスタートアップ・事業会社の生産的かつ継続的・発展的な関係性をもとにしたオープンイノベーションを加速化させていく必要があります。

### 1 – 2. 「OI モデル契約書（大学編）」の根底にある「価値軸」

特許庁では、オープンイノベーションの成功のために極めて重要な要素として、オープンイノベーションに臨む主体が持つべき価値観を提言しています。「OI モデル契約書」では、これを「価値軸」と呼び、これまで「OI モデル契約書（新素材編、AI 編）」では事業会社・スタートアップ間でのオープンイノベーションにおける「価値軸」を解説パンフレットやマナーブックの中で紹介してきました。

今回、新たに、大学を含むオープンイノベーションにおける「価値軸」についても委員会で議論を行い、以下のように定義しました。

「大学と事業会社・スタートアップの持続可能な連携を通じ、  
『知』の社会実装と新しい『知』の創出の好循環による社会価値の総和を最大化すること」

事業会社・スタートアップと違い大学はビジネスを行う主体ではありませんが、大学が創出した「知」の対価は、ビジネスを実施する事業会社・スタートアップとの連携による社会実装の成果から還元され、さらなる「知」の創出へと繋がります。事業会社・スタートアップも、高度な「知」の創出源である大学との連携を通じ、自社のイノベーションを加速し、経済的・社会的に価値を得ることができるでしょう。

「OI モデル契約書」は、それぞれのミッションや役割、持てる人材や資本が違う全ての主体にとって win-win である落とし所を追求したものであり、その前提是今回定義した「価値軸」でも通ずるものであることを改めて強調します。

### 1 – 3. あらためて「OI モデル契約書」とは

「OI モデル契約書」はその性質に留意する必要があります。それは、「OI モデル契約書」は「ゴールドスタンダード」ではなく、従来の常識とされていた交渉の落とし所ではない新たな選択肢を提示したものであるという点です。「OI モデル契約書」では、それがどのような状況下での交渉を行うものなのかという場面設定を「想定シーン」と呼んでいます。この「想定シーン」の設定があるが故に、各条文において具体度の高い実践的な条項とその考え方の解説が可能となっています。他方で、実際には前提条件が異なる様々なケースがあり、それらのケースでは「OI モデル契約書」が必ずしも最適な契約内容とならないという点については留意が必要です。実務では、「OI モデル契約書」は争点や交渉のポイントについて把握するツールとなります。専門家へ相談する際も、相談内容がより明確・具体的になって、円滑・効率的なコミュニケーションが期待できるでしょう。

### 2. 「OI モデル契約書（大学編）」解説パンフレット・マナーブックの策定

「OI モデル契約書（大学編）」の考え方が、大学および事業会社・スタートアップのオープンイノベーションの現場に浸透するよう、今回、解説パンフレットおよびマナーブックを策定しました。

#### 2–1. 大学とのオープンイノベーション開始時には、「パンフレット」の一読から

既に公表済みの「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書（OI モデル契約書）ver2.0 解説パンフレット」新素材編および AI 編に続き、「OI モデル契約書（大学編）」の要点を初学者向けにわかりやすく解説した「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書（OI モデル契約書）ver2.1 解説パンフレット」（大学編：大学・大学発ベンチャー／大学・事業会社）の 2 本を作成しました。

本パンフレットの読者としては主に、「オープンイノベーションに関する連携交渉改善の必要性を感じているが具体的な取組を行っていない大学」の実務担当者や、スタートアップ（特に、大学とのオープンイノベーションに取り組もうとするスタートアップの現場担当者、経営層）、事業会社（大学とのオープ

ンイノベーションを担う現場担当、知財・法務担当など）等を想定しています。

「パンフレット」では、「OI モデル契約書（大学編）」として公開されている契約種別ごとに、会話形式で各「交渉シーン」における交渉の流れや交渉ノウハウを紹介しており、また各「交渉シーン」ごとに論点となるポイントについて解説しています。

本パンフレットは大学と事業会社・スタートアップのオープンイノベーションを推進していくにあたって、その手始めとして基本的な内容をインプットするための資料として想定されており、より詳細を知りたいと思った場合には、該当する「OI モデル契約書（大学編）」本編と一緒に参照することで、さらなる内容理解が期待できるでしょう。

## 2-2. 「マナーブック」を活用し、オープンイノベーションを成功させる良好なパートナーシップを

前述のパンフレットに加えて、大学と事業会社・スタートアップが連携する際に意識すべきポイントを整理した「マナーブック」を作成しました。本書でいう「マナー」とは、オープンイノベーションを成功させるために、大学および事業会社・スタートアップがお互いに意識することで、よりよいパートナーシップを構築することができるポイントです。

「OI モデル契約書」は契約交渉実務における考え方・オプションを示していますが、「『知』の社会実装と新しい『知』の創出の好循環による社会価値の総和を最大化する」ためには、契約交渉の前提として、契約交渉を可能とする両者の良好なパートナーシップが不可欠であると考えています。

今回「マナーブック」を取りまとめるにあたり、オープンイノベーションの現場を数多く経験してきた大学の産学連携部門・知財部門、事業会社、スタートアップ、弁護士・ベンチャーキャピタルの方々との徹底的な議論を行い、最重要かつ実践的なポイントに絞った内容とすることに努めました。各々の立場で実践することに加え、パートナーの状況を理解するためのコンテンツとしても活用いただくことが可能です。

契約交渉を含むオープンイノベーションのプロセス全般を通して実践すべきポイントを「マナーブック」で会得し、契約交渉の段階で「OI モデル契約書」を活用いただくことで、「『知』の社会実装と新しい『知』の創出の好循環による社会価値の総和を最大化」を実現したオープンイノベーションが期待できるでしょう。

「大学の知財を活用したオープンイノベーション促進のための  
モデル契約書に関する調査研究」

委員会名簿

■ 委員会

委員長

鮫島正洋 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 代表パートナー・弁護士

委員

江戸川泰路 江戸川公認会計士事務所 代表パートナー

大西晋嗣 国立大学法人九州大学 学術研究・産学官連携本部 教授

久池井淳 一般社団法人未踏 理事・最高戦略責任者 /

フェアリーデバイセズ株式会社 執行役員 COO /

株式会社マクニカ Senior Advisor(顧問)

中村亜由子 株式会社 eiicon 代表取締役社長 / founder

増島雅和 森・濱田松本法律事務所 パートナー

丸山和徳 株式会社メディパルホールディングス 事業開発本部 担当部長

村上泰一郎 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 代表取締役 COO

## ■ オブザーバー

清野千秋	特許庁 総務部 企画調査課 知的財産活用企画調整官
池上京子	特許庁 総務部 企画調査課 活用企画班長
新里太郎	特許庁 総務部 企画調査課 活用企画係長
濱崎拓郎	文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課 産業連携推進室 企画調査係長
東晃平	文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課 産業連携推進室 専門官
齊藤直樹	経済産業省 産業技術環境局 技術振興・大学連携推進課 専門職
橋詰忠昭	経済産業省 産業技術環境局 大学連携推進室 室長補佐（産学連携） 技術振興・大学連携推進課（OI・SU 支援）兼務
高田龍弥	工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター知財戦略部 主査

## ■ 事務局

山本飛翔	法律事務所 amaneku 代表弁護士・弁理士
柿沼太一	STORIA 法律事務所 代表パートナー/弁護士
井上拓	日比谷パーク法律事務所 パートナー/弁護士・弁理士
駒村和彦	野村総合研究所 グループマネージャー
本田和大	野村総合研究所 コンサルタント
森谷美祐	野村総合研究所 コンサルタント
山崎莉子	野村総合研究所 コンサルタント
平林遼太郎	野村総合研究所 コンサルタント